

はじめに

行橋市では、平成 15 年 3 月に「行橋市環境基本条例」を制定し、平成 18 年 3 月には「行橋市環境基本計画」を策定したほか、さまざまな施策を進め環境の改善に努めてきました。しかし、近年環境を巡る問題は複雑化・多様化しており、地球温暖化など環境問題が地球規模で進行しています。

本市においても、地球環境や生活環境、自然環境の悪化の問題に対し、さまざまな対策を講じているものの、近年の複雑化・多様化した環境問題に対しての総合的な解決には至っておりません。

こうした現状を踏まえ、本計画を進めるにあたり、事業者や市民一人ひとりのご理解とご協力が不可欠となります。豊かな自然環境や歴史、文化など多くの財産を受け継ぎ、京築地区の中核都市として市民・事業者・行政が一体となり、さらなる発展を目指すため、今後ともより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご指導を賜りました環境対策審議委員の皆様をはじめ、環境意識調査にご協力いただいた市民の皆様ほか関係各位の皆様にご心よりお礼を申し上げます。

平成 29 年 1 月



行橋市長

田中 純

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1 計画改定の背景	2
2 計画の目的	3
3 計画の位置づけ	4
4 計画の期間	4
5 対象とする範囲	5
6 計画の主体	5
7 計画の全体構成	6
第2章 地域の概況	7
1 市の概要	8
2 地球環境	14
3 生活環境	18
4 自然環境	24
5 参加と協働	30
第3章 計画の目標	33
1 将来像	34
2 施策の体系	35
3 基本目標	36
第4章 重点プロジェクト	39
1 重点プロジェクトの趣旨	40
2 重点プロジェクトの内容	41
第5章 施策の展開	47
施策体系	48
1-1 地球温暖化対策の推進	50
1-2 新エネルギーの導入	52
1-3 循環型まちづくりの形成	54
2-1 河川や海の水質をきれいにしよう	56
2-2 空気をきれいにしよう	58
2-3 騒音・振動や有害化学物質による汚染を防ごう	60
2-4 魅力ある街並みを育てよう	62
3-1 水辺を守ろう	64
3-2 農地や森林を守ろう	66

3-3	さまざまな生き物を守ろう	68
3-4	歴史や文化を大切にしよう	70
4-1	環境に関する情報を蓄えよう	72
4-2	環境教育・学習を進めよう	74
4-3	活発な環境活動を進めよう	76
第6章	計画の推進	79
1	計画の推進体制	80
2	進行管理	81
3	環境指標	82
資料編		85
1	行橋市環境基本条例	86
2	行橋市環境対策審議会規則	88
3	環境基本計画の検討経過	90
4	諮問・答申	91
5	行橋市環境基本計画改定に係る意識調査概要	92
6	環境基準	112
7	用語解説	122

